

お客様各位

平成 21 年 7 月 1 日
株式会社 NTT 西日本 - 東海

上呂電話交換局収容エリアにおけるNeo・Gifu-Net BBサービス終了のお知らせ

平素は、株式会社 NTT 西日本 - 東海の Neo・Gifu-Net BB サービス（以下、「本サービス」といいます）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

本サービスは、当時高速インターネットの通信手段が存在しなかった、該当エリアの住民の方々のご要望により、地域社会の皆様のご協力の下デジタルデバインド（地域情報格差）解消を目的とし、弊社が平成 18 年 8 月 1 日より運営を開始いたしましたが、下呂市様の提供される高速インターネットサービスが平成 22 年 3 月より提供開始となり、本サービスはその役割を終えることとなりました。

つきましては、平成 22 年 6 月 30 日をもちまして、本サービスの提供を終了させていただきますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

これまで、本サービスをご愛顧いただき、心よりお礼申し上げます。

本件に関するお客様からのお問い合わせ先

Neo・Gifu-Net BB サービス事務局

電話：フリーアクセス 0120 - 969 - 380（岐阜県内よりおかけ下さい）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土曜・日曜・祝日・弊社指定の休日を除く）

電子メール：info@dcs.neo-gn.com

別紙．上呂交換局収容エリアにおけるサービス終了の概略

サービスの終了について

平成22年6月30日をもちまして下呂市萩原町内の上呂電話交換局収容エリアでの Neo・Gifu-Net BB サービスは、全てのサービスを終了させていただきます。インターネット接続はもとより、電子メールやホームページスペースなど、弊社から提供させていただく全てのサービスがご利用いただけなくなります。

解約について

お客様の解約申込書により弊社で解約を受け付けた場合、解約日以降はインターネット接続や電子メール、ホームページスペースなどの、弊社から提供させていただいている全てのサービスがご利用いただけなくなります。

解約日について

解約日は、お客様の解約申込書による解約希望月末、または平成22年6月30日のいずれか早いほうとなります。

解約のお手続きについて

解約には、解約申込書によるお手続きが必要です。

詳しいお手続きの方法につきましては、平成21年12月頃に手続きに関するお知らせを郵送させていただく予定です。

解約違約金の取り扱いについて

平成22年1月末以降にご解約いただくお客様につきましては、サービス提供より3年に満たないご契約の場合でも、解約違約金は発生いたしません。

解約時のお客様宅工事について

解約時の弊社工事につきましては、すべて電話交換局内での工事となりますので、お客様宅の工事はございません。

解約時のモデムのお取り扱いについて

弊社 DSL サービスでご利用いただいておりますモデムは、お客様の資産ですので弊社へのご返却等は必要ございません。

また、弊社での処分は承っておりませんので、廃棄される場合はお客様にて自治体の取り決めに従っての処理をお願いいたします。